

農産物中の残留農薬の検査結果(令和6年度)

実施主体:保健環境センター

検体名	検体数 (不適合数 ^{*1})	定量した 農薬数	検出農薬名	基準値 (ppm)	検査結果 ^{*2} (ppm)	検出件数 ^{*3}	定量下限値 (ppm)
ブロッコリー(輸入)	6 (0)	284	ピラクロストロビン	5	N.D.~0.01	1 / 6	0.01
			ボスカリド	5	N.D.~0.01	1 / 6	0.01
かぼちゃ(輸入)	6 (0)	293	検査対象としたすべての農薬でN.D.				
えだまめ(国産)	5 (0)	251	イミダクロプリド	3	N.D.~0.02	1 / 5	0.01
			エトフェンプロックス	3	N.D.~0.18	3 / 5	0.01
トマト(国産)	6 (0)	308	クロルフェナピル	1	N.D.~0.02	1 / 6	0.01
			フェンピロキシメート	0.5	N.D.~0.01	1 / 6	0.01
			ブプロフェジン	1	N.D.~0.01	1 / 6	0.01
			ルフェヌロン	0.5	N.D.~0.03	2 / 6	0.01
いんげん(輸入)	4 (0)	286	アゾキシストロビン	3	N.D.~0.02	1 / 4	0.01
			イミダクロプリド	3	N.D.~0.05	1 / 4	0.01
			エトフェンプロックス	4	N.D.~0.10	1 / 4	0.01
えだまめ(輸入)	6 (0)	254	アゾキシストロビン	5	N.D.~0.02	1 / 6	0.01
			イミダクロプリド	3	N.D.~0.02	1 / 6	0.01
			シベルメトリン	2	N.D.~0.16	2 / 6	0.01
			ビフェントリン	0.6	N.D.~0.03	1 / 6	0.01
			ピリプロキシフェン	0.2	N.D.~0.01	1 / 6	0.01
ほうれんそう(輸入)	4 (0)	257	アゾキシストロビン	30	N.D.~0.48	2 / 4	0.01
			イミダクロプリド	15	N.D.~0.02	2 / 4	0.01
			クロチアニジン	40	N.D.~0.02	2 / 4	0.01
			ジメトモルフ	50	N.D.~2.4	2 / 4	0.01
			チアメトキサム	10	N.D.~0.03	1 / 4	0.01
			メタラキシル及び メフェノキサム	2	N.D.~0.16	1 / 4	0.02
さといも(輸入)	5 (0)	312	検査対象としたすべての農薬でN.D.				
スイートコーン(輸入)	3 (0)	303	検査対象としたすべての農薬でN.D.				

検体名	検体数 (不適合数 ^{*1})	定量した 農薬数	検出農薬名	基準値 (ppm)	検査結果 ^{*2} (ppm)	検出件数 ^{*3}	定量下限値 (ppm)
梨(国産)	5 (0)	306	クレソキシムメチル	5	N.D.～0.08	3 /5	0.01
			クロチアニジン	1	N.D.～0.04	3 /5	0.01
			ジクロルプロップ	0.2	N.D.～0.02	1 /5	0.01
			シペルメトリン	2	N.D.～0.05	2 /5	0.01
			テブコナゾール	5	N.D.～0.07	1 /5	0.01
			ピラクロストロビン	0.7	N.D.～0.01	1 /5	0.01
			フェンプロパトリン	2	N.D.～0.09	2 /5	0.01
			ヘキシチアゾクス	0.5	N.D.～0.01	1 /5	0.01
			ボスカリド	3	N.D.～0.02	1 /5	0.01
ブルーベリー(輸入)	3 (0)	260	シプロジニル	5	N.D.～0.07	1 /3	0.01
			シペルメトリン	0.8	N.D.～0.09	1 /3	0.01
			ピリメタニル	5	N.D.～0.02	1 /3	0.01
			フェンプロパトリン	3	N.D.～0.03	1 /3	0.01
			ボスカリド	10	N.D.～0.05	1 /3	0.01
キャベツ(国産)	6 (0)	290	ジベレリン	※ ^{*4}	N.D.～0.01	1 /6	0.01
さといも(国産)	5 (0)	313	検査対象としたすべての農薬でN.D.				
りんご(国産)	6 (0)	297	クレソキシムメチル	5	N.D.～0.04	1 /6	0.01
			シプロジニル	5	N.D.～0.01	1 /6	0.01
			シペルメトリン	2	N.D.～0.04	4 /6	0.01
			トリフロキシストロビン	3	N.D.～0.01	2 /6	0.01
			プロパルギット	5	N.D.～0.15	3 /6	0.01
			ペルメトリン	2	N.D.～0.01	2 /6	0.01
			ボスカリド	2	N.D.～0.02	2 /6	0.01
ほうれんそう(国産)	5 (0)	257	イミダクロプリド	15	N.D.～0.50	1 /5	0.01
			フルフェノクスロン	10	N.D.～1.8	1 /5	0.1

検体名	検体数 (不適合数 ^{*1})	定量した 農薬数	検出農薬名	基準値 (ppm)	検査結果 ^{*2} (ppm)	検出件数 ^{*3}	定量下限値 (ppm)
ぶどう(輸入)	3 (0)	306	イミダクロプリド	3	N.D.～0.06	1 /3	0.01
			ジフェノコナゾール	4	N.D.～0.03	1 /3	0.01
			シプロジニル	5	N.D.～0.13	1 /3	0.01
			テブコナゾール	10	N.D.～0.03	1 /3	0.01
			ピリプロキシフェン	0.5	N.D.～0.01	1 /3	0.01
			ピリメタニル	10	N.D.～0.17	2 /3	0.01
			フェンヘキサミド	20	N.D.～0.01	1 /3	0.01
			ボスカリド	10	N.D.～0.02	1 /3	0.01
			メキシフェノジド	1	N.D.～0.22	2 /3	0.01
アスパラガス(輸入)	3 (0)	311	検査対象としたすべての農薬でN.D.				

*1 不適合数: 検査した検体のうち、基準値を超える農薬を検出した検体数の再掲

*2 N.D.: 定量下限値(妥当性評価の結果に基づき0.01～0.1ppm)未満

*3 検査を実施した検体のうち、定量下限値以上の値が検出された検体数

*4 残留基準値が定められていない農産物に含まれるジベレリンについては、規格基準告示第1 食品の部A 食品一般の成分規格の8項に規定する「自然に食品に含まれる物質と同一であるとき」に該当するため、同8項に規定する「当該食品において当該物質が含まれる量は、当該食品に当該物質が通常含まれる量を超えてはならない(※)」が適用される。